

様性等海洋関係の様々な課題を検討する専門家グループに委員として参画し、生態系レポートなどの公表に携わっています。(農林水産省)

- 国際的な海洋観測計画及びデータ交換の枠組等への参画・貢献については、「第3部3(1)イ」(p.68)に記載しています。
- 海底地形名の標準化に貢献するため、8月に開催された第32回海底地形名小委員会会合において、硫黄島南方海域と南鳥島周辺海域に位置する海底地形の名称を海底地形名小委員会に提案し、55件の我が国提案の名称が承認されました。(国土交通省)
- 日本ユネスコ国内委員会を通じ、文部科学省信託基金により「国連海洋科学のための10年」実施計画の策定に向けたワークショップ開催をホストし、北太平洋沿岸国を中心に18か国、160名以上の関係者が出席し、我が国からは内閣府、文部科学省、気象庁等の関係省庁が出席したほか、関連国際会議への専門家の派遣などを通じて、実行計画策定のための議論に貢献しました(関連:「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年(2021-2030)準備期間の取組」(p.27)参照)。(文部科学省)
- JAMSTECは、国内において、文部科学省のIOC分科会に委員として人的貢献を行うとともに、当該委員会へ協力するため、外部有識者を含むIOC協力推進委員会及び専門委員会を運営しました。また、国際協力においては、IOCの地域小委員会である西太平洋小委員会(WESTPAC)の副議長として選出されている職員及び、世界の海洋科学コミュニティによって組織されているOceanObs'19について共同議長として選出されている職員の活動を通じた人的貢献、北極評議会(AC)と国際北極科学委員会(IASC)とで共同運用されている持続的北極観測ネットワーク(SAON)及びIOCが国際気象機関(WMO)、国連環境計画(UNEP)、国際科学会議(ICSU)と連携して運営する全球海洋観測システム組織(GOOS)等に対して、資金的支援を通じて国内外の関係機関と連携した海洋観測に関する国際協力を推進しました。(文部科学省)
- 国立研究開発法人 国立環境研究所とフィンランド国立環境研究所(SYKE)の調査研究の協力については、「第3部7(1)ウ」(p.102)に記載しています。
- 国際深海科学掘削計画(IODP)の枠組の下、7月に地球深部探査船「ちきゅう」船上において、平成30年(2018年)10月~平成31年(2019年)3月に実施した「ちきゅう」による東南海地震の想定発生域である紀伊半島沖熊野灘での掘削コア試料の分析を行いました。(文部科学省)

イ 海洋環境

- 生物多様性の保全のため、モニタリングサイト1000において、干潟や小島しょ生態系の指標生物であるシギ・チドリ類及び海鳥などのモニタリング調査を実施しました。シギ・チドリ類調査で取得したデータは、アジア水鳥センサス(AWC)に提供しました。また、国際サンゴ礁イニシアティブ(ICRI)及びその下に設立されている地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク(GCRMN)に対して積極的な貢献を行っており、東アジア地域における解析作業を牽引しています。(環境省)

○我が国の水質総量削減制度や「里海」づくり等の環境保全施策の情報発信を行うため、令和2年（2020年）9月に英国で開催される第13回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS13）に向け、準備を進めています。（環境省）

○我が国漁船の安定的な入漁を確保するため、ミクロネシア、ソロモン、パプアニューギニア、キリバス、ナウル、マーシャル、ツバル及びパラオとの協議で操業条件について合意しました。また、令和2年（2020年）1月以降、パラオ水域における外国漁船の操業を禁止する「パラオ国家海洋保護区設置法」の成立を受け、同国水域への我が国漁船の安定的・継続的な入漁に向けて、あらゆる機会を活用して働きかけを行いました。（農林水産省）

○サモアやフィジーといった太平洋島しょ国において、サイクロン由来の高潮・高波における気候変動影響評価手法を改善し、沿岸域の浸水ハザードマップの作成を行う等気候変動適応の取組を支援しています。（環境省）

○JICAの技術協力プロジェクト「豊かな前浜プロジェクトフェーズ3」を実施し、バヌアツにおいて、沿岸の資源管理と代替生計手段の開発を組み合わせた資源管理の仕組み作りに取り組んでいます。そのほかに、次のとおり太平洋島しょ国と船舶及び港湾関連資材の供与等に関する書簡の交換を行いました。（外務省）

- ・7月、ソロモンとの水産業の振興のための水産関連機材（多目的船、船外機付きボート等）等の供与に関する書簡の交換

- ・10月、サモアとの海上輸送網及び太平洋島しょ国の連結性の強化のための国際貨客船等の供与に関する書簡の交換

- ・10月、キリバスとの漁業基盤の改善及び保険医療サービスの向上のための水産関連機材や浚渫船等の供与に関する書簡の交換

- ・令和2年（2020年）3月、パラオにおける海上安全及びインフラの改善等のための支援ほか計2件に関する書簡の交換

- ・令和2年（2020年）3月、マーシャルにおける海上保安訓練・司令センター建設計画に関する書簡の交換

ウ 海洋の治安対策・航行安全確保

○アジア地域における船員の資質向上に寄与するため、「アジア人船員国際共同養成プログラム」を推進しており、フィリピン、インドネシア、ベトナム及びミャンマーから船員教育者12名を日本に招き、教育現場における実務内容に即した乗船及び座学による研修を行いました。（国土交通省）



船員教育者への研修（機関科）
提供：独立行政法人 海技教育機構

○マラッカ・シンガポール海峡に設置されている航行援助施設（灯浮標等）の基礎情報及び施設の劣化状況や変状箇所把握のための総点検及び航行援助施設を維持管理する沿岸3か国の政府担当者に対する管理技術のキャパシティビルディン

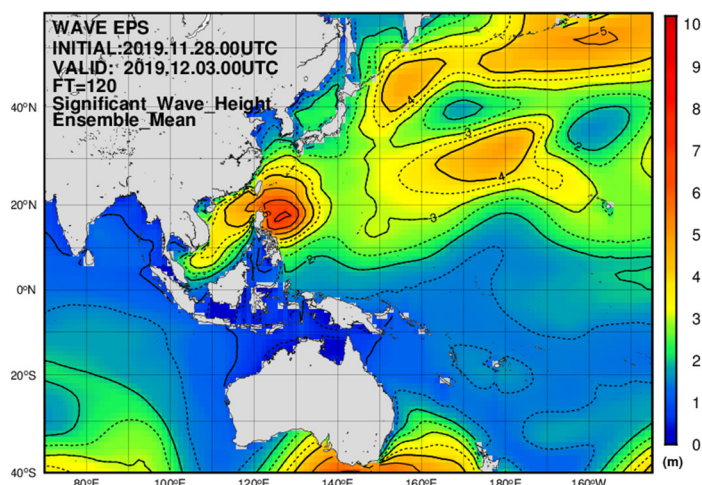
グ事業を実施するとともに、同メカニズムの下に設置される各種委員会に参加し、利用国及び利用者等との協力関係を構築しています。（国土交通省）

○マレーシア領海内南部海域の分離通航帯に存在する水深 30m 以下の浅い海域で共同水路測量を実施しました。（国土交通省）

○港湾保安に関する国際連携を強化するため、博多港で日 ASEAN の港湾保安関係者による国際クルーズ船ターミナルに関する保安対策の合同訓練を実施しました。また、港湾保安に関する各国の情報共有等を行う日 ASEAN 港湾保安専門家会合を実施しました。（国土交通省）

工 防災・海難救助支援

○我が国の優れた防災技術を、アジアや太平洋島しょ国をはじめとする災害に脆弱な国に対して周知・普及活動を行うため、熱帯低気圧地区特別気象センター（RSMC）東京台風センターの活動や WMO 荒天予報実証プロジェクト（SWFDP）の一環として、アジアや太平洋諸国に高潮や波浪の予測情報の提供を行いました。また、これらの国の気象機関が自ら予測を行えるよう、技術的助言等の支援を実施しました。（国土交通省）



アジアや太平洋諸国へ提供している
高潮や波浪の予測情報例（波浪予測図）

○北西太平洋津波情報を迅速に提供するとともに、関係各国と調整を行い、津波警報システム構築への技術支援等を行いました。（国土交通省）

○気象衛星ひまわりの観測データを外国気象機関に提供するとともに、各機関の要請に基づき機動観測を実施しました。また、国際会議等の機会を利用して外国気象機関に気象衛星ひまわりの紹介・説明を行うとともに、利用するための技術的な調整を行いました。（国土交通省）

○効率的かつ効果的な海難救助を実施するため、各国との間で以下の情報交換・合同訓練等により連携・協力を強化しています。（国土交通省）

- ・平成 31 年（2019 年）2 月に発効した日中海上搜索救助（SAR）協定を踏まえ、令和元年（2019 年）5 月、海上保安庁職員が中国を訪問し、日中当局職員間の交流・意見交換等を行いました。

- ・海上保安庁では、効率的かつ効果的な海難救助を実施するため、隣接諸国と、実際に巡視船艇・航空機を用いた搜索救助訓練、海難発生時における各国間の円滑な救助調整を目的とした搜索救助通信訓練及び搜索救助に関する知識・経験の共有を目的としたワークショップを実施しました。

- ・IMO における会合にて、官民が連携した日本の海難救助に対する取組や航海計器の適切な使用について、国際社会に発信しました。